

JIS

家庭用逆浸透膜浄水器

JIS S 3242 : 2019

(JWPA/JSA)

平成 31 年 3 月 20 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準第一部会 消費生活技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	大 瀧 雅 寛	お茶の水女子大学
(委員)	浅 見 剛 尚	一般財団法人日本文化用品安全試験所
	阿 部 哲 也	一般財団法人製品安全協会
	太 田 秀 幸	一般社団法人繊維評価技術協議会
	鹿 野 歩 子	独立行政法人製品評価技術基盤機構
	佐々木 定 雄	一般社団法人日本ガス石油機器工業会
	島 谷 克 史	公益社団法人消費者関連専門家会議
	寺 山 博 子	イオン株式会社
	中野子 礼 子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサル タント・相談員協会
	平 井 郁 子	大妻女子大学
	平 野 祐 子	主婦連合会
	星 川 安 之	公益財団法人共用品推進機構
	町 田 隆	一般財団法人家電製品協会
	山 口 公 樹	一般社団法人日本オフィス家具協会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 31.3.20

官 報 公 示：平成 31.3.20

原 案 作 成 者：一般社団法人浄水器協会

(〒105-0002 東京都港区愛宕 1-6-7 TEL 03-5776-6267)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準第一部会 (部会長 酒井 信介)

審議専門委員会：消費生活技術専門委員会 (委員長 大瀧 雅寛)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課(〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1)にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	2
4 種類	3
5 使用環境	4
6 品質	4
6.1 外観	4
6.2 構造的性能	5
6.3 浄水器としての性能	6
6.4 浄水能力	6
7 試験方法	7
7.1 一般	7
7.2 構造的性能試験	8
7.3 浄水器としての性能試験	11
7.4 浄水能力試験	14
8 使用初期の放流及び維持管理の実施	15
8.1 使用初期の放流	15
8.2 維持管理	15
8.3 装置の衛生性	15
8.4 透過水の水質を測定するための装置	16
9 検査方法	16
10 こん(梱)包	16
11 表示	16
11.1 本体及び包装容器	16
11.2 取扱説明書	17
附属書 A (規定) 能力に限界があるろ材のろ過能力促進試験	19
附属書 B (規定) 逆浸透膜によって除去する特定物質【ひ素(五価)]の除去性能試験	21
附属書 C (規定) 逆浸透膜によって除去する特定物質(硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素)の 除去性能試験	24
附属書 D (規定) 溶解性蒸発残留物測定方法—電気伝導率測定による簡易法	27
解 説	28

まえがき

この規格は、工業標準化法第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般社団法人浄水器協会（JWPA）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を制定すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が制定した日本工業規格である。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

家庭用逆浸透膜浄水器

Household reverse osmosis water purifiers

1 適用範囲

この規格は、水道水を含む飲用水¹⁾中の溶存物質などを減少させる機能をもつ水処理器具（以下、浄水器という。）のうち、主要な材料として逆浸透膜を用いて、主に家庭用で使用する浄水器（以下、逆浸透膜浄水器という。）について規定する。

注¹⁾ 水道水を含む飲用水とは、水道法の水質基準に適合した水をいう。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

- JIS B 2308 ステンレス鋼製ねじ込み式管継手
- JIS B 2309 一般配管用ステンレス鋼製突合せ溶接式管継手
- JIS B 7414 ガラス製温度計
- JIS B 7505-1 アネロイド型圧力計—第1部：ブルドン管圧力計
- JIS G 3459 配管用ステンレス鋼鋼管
- JIS K 0101 工業用水試験方法
- JIS K 0130 電気伝導率測定方法通則
- JIS K 0557 用水・排水の試験に用いる水
- JIS K 3802 膜用語
- JIS K 6742 水道用硬質ポリ塩化ビニル管
- JIS K 6743 水道用硬質ポリ塩化ビニル管継手
- JIS K 6778 ポリブテン管
- JIS K 6779 ポリブテン管継手
- JIS K 6787 水道用架橋ポリエチレン管
- JIS K 6788 水道用架橋ポリエチレン管継手
- JIS K 8150 塩化ナトリウム（試薬）
- JIS S 3201 家庭用浄水器試験方法
- JIS S 3241 家庭用浄水器
- JIS Z 8765 タービン流量計による流量測定方法
- JIS Z 8802 pH 測定方法